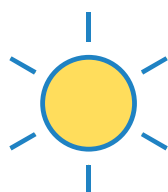


第9期

柏市高齢者 いきいきプラン21

～ 柏市地域包括ケア計画～



計画期間

2024年度から2026年度まで

令和6(2024)年3月

 柏市

1 計画の全体像

計画策定の背景・課題

▼ ポイント ▼

社会背景

- ・ 2025年（団塊世代が75歳以上）への到達
- ・ 2040年（団塊ジュニア世代が65歳以上）の到来
- ・ 生産年齢人口の急減
- ・ 新型コロナウイルス感染症

国の動向

- ・ 地域共生社会の実現と2040年への備え
- ・ 介護保険制度の持続可能性の確保
- ・ 介護予防・地域づくりの推進
- ・ 地域包括ケアシステムの深化・推進
- ・ 介護現場の革新
- ・ 認知症施策の推進

柏市の上位計画

- ・ 健康寿命の延伸
- ・ 地域共生社会の実現
（重層的支援体制の構築）

現状分析

- ・ 地域分析
- ・ 他自治体との比較
- ・ アンケート調査
- ・ 事業の進捗管理

計画策定の方向性

- （地域包括ケアシステムの深化・推進）
- （介護保険制度の持続可能性の確保）

▼ ポイント ▼

1 健康寿命の延伸

- ・ 市民主体の取り組み
- ・ 現役世代からの健康意識の向上
- ・ 生活習慣病の予防
- ・ 高齢者の社会参加の促進

2 支えあいによる地域づくり

- ・ 多様な生活支援ニーズへの対応
- ・ 多様な主体の連携
- ・ 担い手の確保
- ・ 認知症への対応

3 社会環境の変化への対応

- ・ 少子高齢化（高齢者の高齢化）
- ・ 8050問題等、複合化する課題
- ・ 高齢者を狙った犯罪
- ・ 自然災害、新型コロナウイルス感染症

4 医療・介護ニーズへの対応

- ・ 認定者・給付費の増加
- ・ 基盤整備、人材確保
- ・ 家族の就労の継続
- ・ 在宅医療・介護連携の推進
- ・ 事業所支援（介護現場の生産性の向上）

第9期柏市高齢者いきいきプラン2 1

(基本理念：すべての高齢者が、その人らしく、住み慣れた地域で安心していきいきと暮らすまち 柏)

4つの基本方針

▼ 目 標 ▼

1	健康・いきがい	「健康」で「いきがい」をもって暮らし続けることができるよう、高齢者が主体的に介護予防に取り組み、健康寿命を延伸する。
---	---------	--

2	つながり・支えあい	「支える側・支えられる側」という関係を超えて、地域住民が「つながり」あい、見守りあう地域づくりを進める。
---	-----------	--

3	くらし・安心	社会環境が目まぐるしく変化していく中でも、すべての高齢者が「安心」して「暮らせる」環境を整える。
---	--------	--

4	医療・介護	「医療・介護」が必要な高齢者や家族が、望む暮らしを選択・継続できる環境を整える。
---	-------	--

施 策

▼ 主な取り組み ▼

1	【重点】 フレイル予防・健康づくりの推進	(1) フレイル予防の推進 (2) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施 (3) いきがいづくりの推進
---	-------------------------	--

1	多様な主体の連携による地域づくりの推進	(1) 住民同士が支えあえる地域づくり (2) 高齢者就労・社会参加の拡充
---	---------------------	--

2	【重点】 認知症施策の推進	(1) 認知症理解の促進 (2) 認知症のかたと介護者の見守り体制の充実 (3) 早期発見・早期対応
---	------------------	--

1	【重点】 相談支援体制の充実	(1) 地域包括支援センターの適切な運営 (2) 福祉の総合相談窓口の運営 (3) 地域いきいきセンターの運営
---	-------------------	---

2	【重点】 安心して暮らせるまちづくりの推進	(1) 防災・防犯の強化 (2) 暮らしの支援
---	--------------------------	----------------------------

3	権利擁護の充実	(1) 高齢者虐待への対応 (2) 成年後見制度の普及啓発
---	---------	----------------------------------

1	【重点】 介護サービス等の基盤整備	(1) 介護サービス施設等の整備 (2) 介護人材の確保・定着
---	----------------------	------------------------------------

2	介護保険制度の適正な運営	(1) 介護保険事業の質の向上 (2) 介護サービス事業所等への支援
---	--------------	---------------------------------------

3	【重点】 在宅医療・介護連携の推進	(1) 医療と介護の多職種連携強化 (2) 在宅医療提供体制の整備 (3) 市民啓発の充実 (4) 相談支援体制の継続
---	----------------------	--

2 計画の概要

1 計画の趣旨

老人福祉法第20条の8に基づく「市町村老人福祉計画」と介護保険法第117条に基づく「市町村介護保険事業計画」を一体のものとして策定しています。

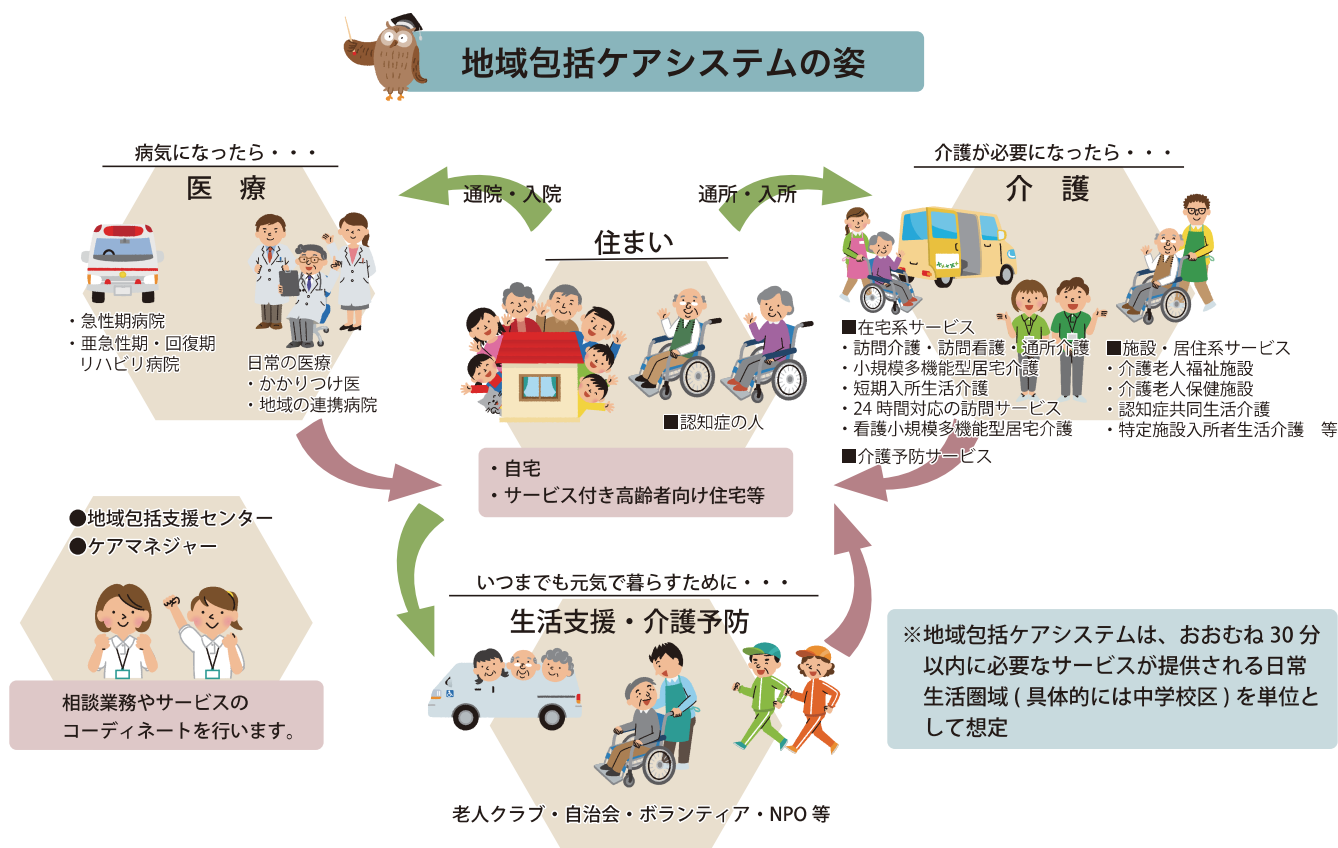
2 計画の位置づけ

柏市第五次総合計画（2016年度（平成28年度）策定）を上位計画とし、「柏市第五次総合計画」における高齢者の保健福祉に関する部門計画となるよう策定しています。また、地域健康福祉に関する理念と方向性を定めた第4期柏市地域健康福祉計画（2019年度（令和元年度）策定）における高齢者分野の計画としても位置づけられるものです。本市では、第6期以降の介護保険事業計画を「地域包括ケア計画」と位置づけ、地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取り組みを進めています。

3 計画の期間

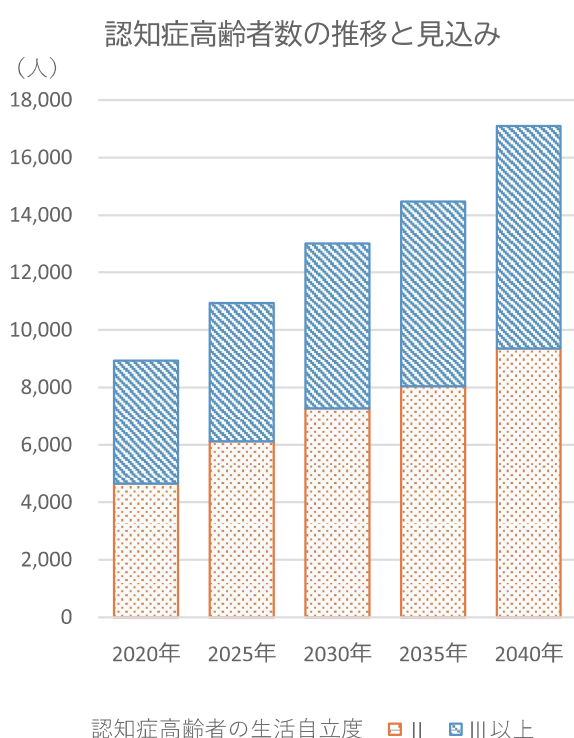
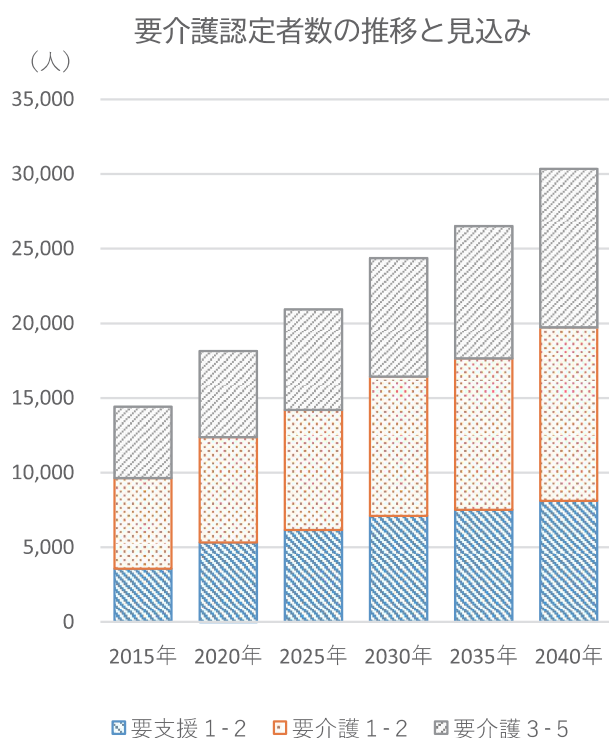
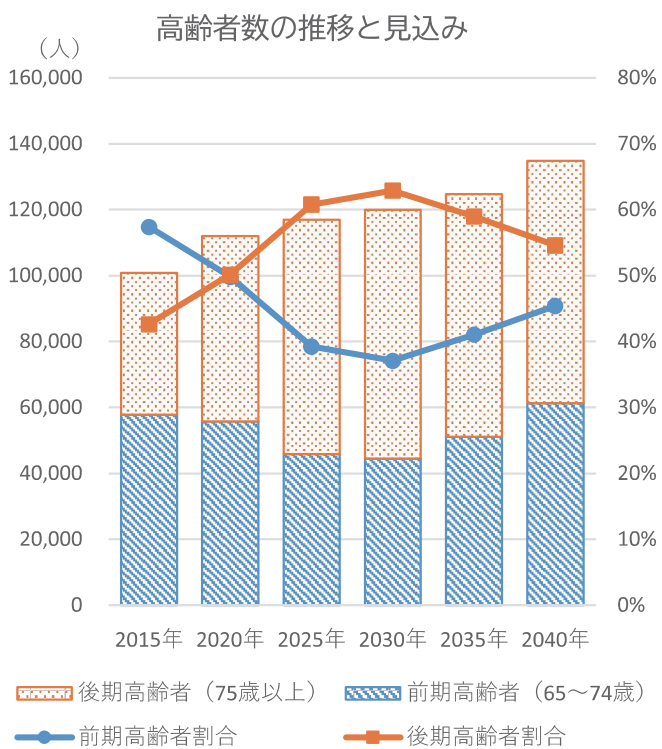
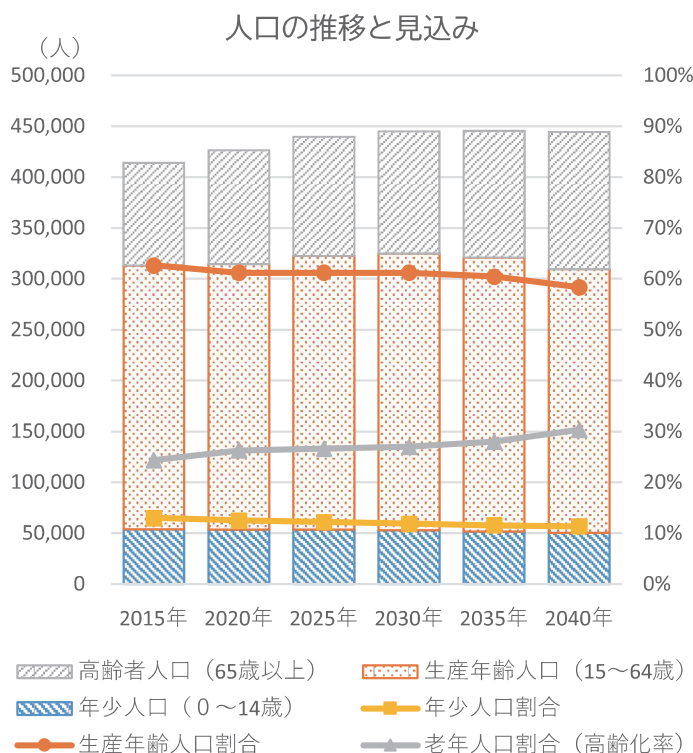
2024年度（令和6年度）から2026年度（令和8年度）までの3年間を計画期間としています。

さらに、団塊ジュニア世代が65歳以上となり、高齢者が急増する一方、生産年齢人口が急減する「2040年（令和22年）」への対応を念頭におき、中長期的な課題を見据えた計画となります。



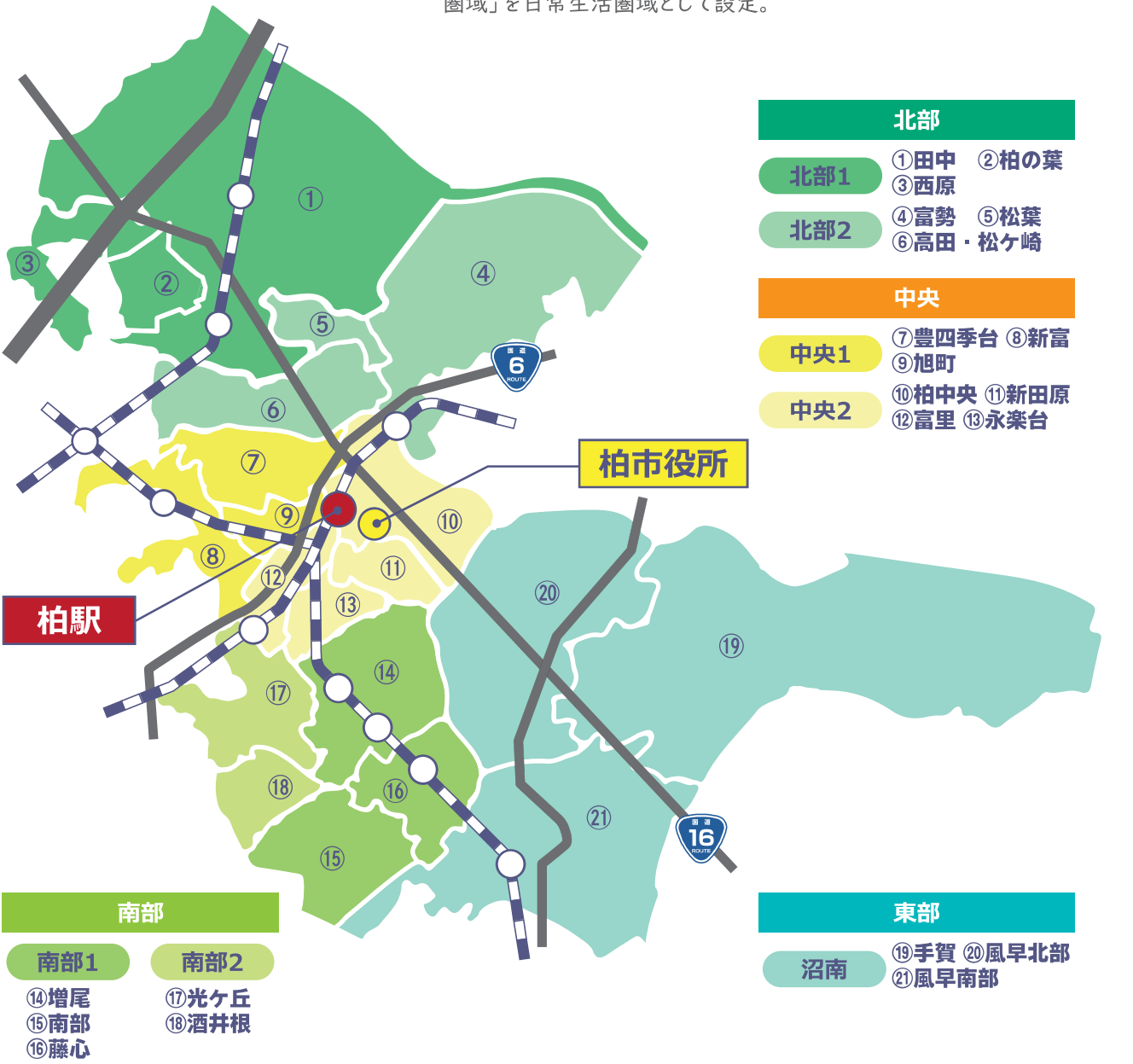
3 現状分析

本市の総人口は2035年（令和17年）頃にピークを迎えますが、一方で、高齢者を支える現役世代（生産年齢人口）は、2030年（令和12年）頃をピークに減少する見込みです。要介護認定者数は2020年（令和2年）には18,145人ですが、後期高齢者が増加することに伴い、2025年（令和7年）に2万人を超え、2040年（令和22年）には3万人に到達する見込みです。認知症高齢者は、高齢者数の増加に合わせて急増し、2020年（令和2年）と比べて、2025年（令和7年）には約1.2倍、2040年（令和22年）には約1.9倍に増加する見込みです。



日常生活圏域の設定と状況

住民が日常生活を営んでいる地域として、地理的条件、人口、交通事情、その他の社会的条件、介護給付等対象サービスを提供するための施設の整備の状況その他の条件を総合的に勘案し定める区域。「中圏域」を日常生活圏域として設定。



(単位:人)

大圏域	中圏域	小圏域	人口	高齢者数	認定者数	大圏域	中圏域	小圏域	人口	高齢者数	認定者数
北部	北部1	①田中	47,007	9,025	1,320	中央	中央2	⑫富里	20,416	4,163	660
		②柏の葉	10,999	1,894	188			⑬永楽台	12,268	3,458	622
		③西原	17,560	5,427	924			⑭増尾	24,424	7,416	1,314
	北部2	④富勢	24,098	7,555	1,323	南部	南部1	⑮南部	26,335	7,979	1,281
		⑤松葉	11,143	4,490	627			⑯藤心	14,396	4,468	797
		⑥高田・松ヶ崎	20,765	4,974	855			⑰光ヶ丘	31,688	8,662	1,561
中央	中央1	⑦豊四季台	32,437	8,381	1,664		南部2	⑱酒井根	8,994	2,666	522
		⑧新富	24,244	5,228	860			⑲手賀	3,272	1,347	217
		⑨旭町	12,440	2,397	413	東部	沼南	⑳風早北部	27,066	7,805	1,158
	中央2	⑩柏中央	28,290	6,360	1,007			㉑風早南部	22,874	5,764	913
		⑪新田原	14,486	3,608	657			柏市全体	435,202	113,067	19,341

2023年(令和5年)10月1日現在

- 大圏域:基本的に広域型施設のサービス整備の単位として4圏域を設定
- 中圏域(日常生活圏域):介護保険法で定められた、地域密着型サービスの基盤整備の単位として、7圏域を設定
- 小圏域:高齢者を支える各種の地域活動を促進する単位として、新旧住民の融和と地域の自治意識の向上を目的として進めてきた「ふるさと運動」の活動拠点として設置された「ふるさと協議会」のコミュニティエリアをもとに、21圏域を設定

4 計画策定の方向性

01 健康寿命の延伸

ポイント

- ◆市民主体の取り組み ◆生活習慣病の予防
- ◆現役世代からの健康意識の向上
- ◆高齢者の社会参加の促進

本市では、介護保険制度の持続可能性の確保に向けて、健康寿命を延伸していくために、高齢者が主体となってフレイル予防や生活習慣病対策に取り組めるよう事業を進めてまいりました。その結果、フレイル予防ポイントカードを利用する市民数は2万人を超え、フレイルチェック講座の開催を希望する団体が増えました。

今後も社会情勢などの動向を注視しながら、一人ひとりが主体的に生活習慣病やフレイル予防に取り組むことができるよう、あらゆる世代への働きかけを進めてまいります。

02 支えあいによる地域づくり

ポイント

- ◆多様な生活支援ニーズへの対応 ◆担い手の確保
- ◆多様な主体の連携 ◆認知症への対応

本市では、支援を必要としているかたが身近な地域でその人らしい生活を送れる社会を目指し、柏市重層的支援体制整備事業を進めています。また、地域での活動の担い手や利用者の確保など、住民主体の支えあい活動への継続的な支援を行うほか、認知症施策の推進などに取り組んでまいりました。

今後も介護が必要なかたや、認知症高齢者が増加を続け、さらなるニーズの多様化が見込まれる中、それらの助けが必要なかたが住み慣れた地域で暮らし続けていくため、支えあいによる地域づくりを進めてまいります。

03 社会環境の変化への対応

ポイント

- ◆少子高齢化（高齢者の高齢化） ◆高齢者を狙った犯罪
- ◆8050問題等、複合化する課題 ◆自然災害、新型感染症

本市では、高齢者人口の増加などの社会環境の変化に対応するため、地域包括支援センターなどの機能強化に取り組むほか、生活困窮者・障害者・ひきこもりなどを含む複合課題を抱えたかたへの対応などを行う柏市重層的支援体制整備事業を進めています。高齢化の進行により、今後も相談件数の増加が見込まれることから、関係機関と連携を深めていくとともに、相談先や取り組みの周知・啓発を継続して行なってまいります。

また、近年、高齢者を狙った詐欺の増加や、ゲリラ豪雨・地震、新型感染症の発生など、多発する自然災害などにより、高齢者が日常生活において不安に直面する機会が多くなっています。今後も変化を続ける社会環境の中においても、高齢者が地域で安心して暮らせるまちづくりを進めてまいります。

04 医療・介護ニーズへの対応

ポイント

- ◆要介護認定者・給付費の増加 ◆家族の就労の継続
- ◆基盤整備、人材確保 ◆在宅医療・介護連携の推進
- ◆事業所支援（介護現場の生産性の向上）

介護度が中・重度になっても必要なサービスを受けることで、本人やその家族が望む暮らしを選択できるよう、本市では介護サービスの基盤整備や在宅医療と介護の連携の推進などに取り組んでいます。

今後、医療・介護双方のニーズを有する高齢者の増加やそれに伴う給付費のさらなる増加に対応するため、医療・介護を効率的かつ効果的に提供する体制の確保、医療・介護の連携強化を進め、最期まで望む暮らしを選択できるような環境を整えてまいります。

5 第9期プランの目指すもの

1 基本理念

すべての高齢者が、その人らしく、
住み慣れた地域で
安心していきいきと暮らすまち 柏



基本理念に込めた思い

みんなが いきいき	みんなが日々の暮らしを心豊かに、いきいきと生活できるまちづくりを目指します。
みんなが 地域づくり	多様な主体の一人ひとりがもてる能力を最大限に活かして、住み慣れた地域をみんなが支えるまちづくりを目指します。
みんなの 安心	みんなの尊厳が尊重され、社会から孤立することなく、将来に希望を持って安心して生活できるまちづくりを目指します。

基本理念の指標		2022年度	2024年度	2025年度	2026年度
幸福感があるかたの割合	要介護認定を受けていないかた	49.8%	—	増加	—
	要介護認定を受けているかた	37.5%※	—	増加	—

※2種類のアンケートより算出

2 4つの基本方針

基本方針1 健康・いきがい

「健康」で「いきがい」をもって暮らし続けることができるよう、高齢者が主体的に介護予防に取り組み、健康寿命を延伸する。

施策1-1 フレイル予防・健康づくりの推進

重点

生活習慣病の重症化予防やフレイル状態の進行防止の取り組みを進めるため、地域特性に応じた効果的、効率的なフレイル予防を推進していきます。

指 標		2022年度	2024年度	2025年度	2026年度
初めて介護が必要になるかたの平均年齢	維持	81.8 歳	81.8 歳	81.8 歳	81.8 歳

主 な 取 り 組 み

フレイル予防の推進	フレイルチェックなどを活用してフレイル予防の普及・啓発を行うとともに、地域包括支援センター等の関係機関と連携し、地域における市民主体の多様なフレイル予防活動を推進します。
高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	高齢者への保健事業と介護予防事業を一体的に捉えて取り組むことにより、生活習慣病の重症化やフレイル状態の進行を緩やかにし、高齢者のQOLの維持向上を図ります。
いきがいづくりの推進	高齢者の居場所や仲間づくり、健康増進などを支援することで、一人ひとりがいきがいをもって豊かな生活を送る支援を行います。

基本方針 2 つながり・支えあい

「支える側・支えられる側」という関係を超えて、地域住民が「つながり」あい、見守りあう地域づくりを進める。

施策
2-1

多様な主体の連携による地域づくりの推進

就労や社会参加、地域での自主活動やボランティア活動などが活発に行われ、インフォーマルなサービスなどとも連携した助けあいや支えあいの取り組みにより、地域住民がつながりあえる支援を行います。

指 標	2022年度	2024年度	2025年度	2026年度
地域への信頼や愛着（ソーシャル・キャピタル（社会的連帯）） 	68.0 %	—	68.0 %	—

主 な 取 り 組 み

住民同士が支えあえる地域づくり	一人ひとりの高齢者が住み慣れた地域で暮らしていけるよう、多様な団体や民間企業と連携し、住民同士が支えあえる地域づくりを推進します。
高齢者就労・社会参加の拡充	高齢者の主体的・継続的な活動や社会参加のきっかけとなるよう、それぞれの能力や意欲に応じていつまでも地域の支え手として活躍できる環境を整えます。 シルバー人材センターなどの関係機関と連携し、高齢者の就労・社会参加を推進します。

施策
2-2

認知症施策の推進

重点

認知症に対する理解を促進するとともに、地域で本人や家族が自分らしく暮らせるよう、見守りや相談窓口の周知、早期発見・早期対応による重度化防止の取り組みを推進していきます。

指 標	2022年度	2024年度	2025年度	2026年度
認知症の相談先を知っているかたの割合 	44.6 %	—	47.1 %	—

主 な 取 り 組 み

認知症理解の促進	市民や企業への認知症サポーター養成講座の実施やかしわ認知症対応ガイドブックの活用、SNS配信などにより認知症相談窓口を広く周知することで、認知症になっても安心して暮らし続けることができるまちづくりを推進します。
認知症のかたと介護者の見守り体制の充実	地域包括支援センターへの認知症地域支援推進員の配置や、かしわオレンジSOSネットワークの推進、各種相談窓口との連携により、地域で暮らす認知症のかたや介護者の日常生活を地域で見守り、孤立しないよう状況に応じた支援につないでいきます。
早期発見・早期対応	高齢者やその家族が認知症から生じるもの忘れサインにいち早く気づき、相談や医療に早期につながるよう、認知症簡易チェックツールの活用を促進するとともに、相談体制の充実を図ります。

基本方針3 くらし・安心

社会環境が目まぐるしく変化していく中でも、すべての高齢者が「安心」して「暮らせる」環境を整える。

施策 3-1

相談支援体制の充実

重点

複雑・多様化した様々な課題の解決にあたっては、2022年度（令和4年度）から開始した柏市重層的支援体制整備事業や従来からのネットワークを活用し、適切な支援を行います。

指 標		2022年度	2024年度	2025年度	2026年度
地域包括支援センターの相談や 問い合わせへの対応満足度		78.4%	80.0%	80.0%	80.0%

主 な 取 り 組 み

地域包括支援センターの適切な運営	今後も増加が見込まれる高齢者への支援を細やかに行えるよう、地域包括支援センターの適切な運営に向けた取り組みを推進し、地域における相談支援体制の充実を図ります。
福祉の総合相談窓口の運営	ひとつの相談窓口では対応が難しい複雑化・複合化した課題について、分野横断的に包括的な相談支援を行うとともに、必要に応じて関係機関のコーディネートを行います。
地域いきいきセンターの運営	身近な福祉の窓口として、相談支援、地域づくりを推進します。また、複雑・複合的な課題を抱えた世帯に対し、包括的な支援を行うため、多機関協働の仕組みづくりを構築します。

施策 3-2

安心して暮らせるまちづくりの推進

重点

犯罪や消費者トラブル、災害などから高齢者を守り、安心して地域で暮らし続けられるよう、地域住民や関係機関が連携し、必要な支援を行います。

指 標		2022年度	2024年度	2025年度	2026年度
地域の中で安心して生活できているかたの割合		84.3%	—	85.0%	—

主 な 取 り 組 み

防災・防犯の強化	高齢者の犯罪被害は喫緊の課題であることから、特殊詐欺や消費者トラブルを未然に防ぐための取り組みを推進します。また、災害に備えた個別避難計画や介護施設等の業務継続計画の策定を計画的に進めていきます。
暮らしの支援	それぞれの高齢者が住み慣れた地域で、充実した暮らしやそのかたらしい生き方を選択できるよう、住まいの確保や交通環境の構築、在宅で生活していくための支援など、暮らしに寄り添ったサービスを行います。

独居の高齢者や認知症高齢者が増加していく中でも、それぞれの高齢者の尊厳が守られ、自分らしく暮らし続けるために権利擁護の充実を図ります。

指 標		2022年度	2024年度	2025年度	2026年度
身近な相談相手や相談場所があるかたの割合		94.5%	—	95.0%	—
成年後見制度を知っているかたの割合		62.6%	—	64.0%	—

主 な 取 り 組 み

高齢者虐待への対応	高齢者虐待の防止や早期発見・対応に向けて、柏市権利擁護ネットワーク会議(高齢者部会)を開催し、関係機関との連携を強化するとともに、相談機関の周知啓発に努めます。
成年後見制度の普及啓発	認知症等により判断能力が十分でないかたの権利を守るため、地域包括支援センター及びかしわ福祉権利擁護センターに設置する中核機関において、成年後見制度の周知啓発を行います。

基本方針 4 医療・介護

「医療・介護」が必要な高齢者や家族が、望む暮らしを選択・継続できる環境を整える。

介護度が中・重度になっても、能力に応じて自立した日常生活を送り、本人やその家族が望む暮らしを最後まで選択できるよう、必要な介護サービスが安定的に提供できる基盤整備を進めます。

指 標		2022年度	2024年度	2025年度	2026年度
ケアマネジャーが充足させるべきと感じるサービスの平均割合		31.4%	—	30.0%	—
人材不足と感じる事業所の割合		78.3%	—	78.0%	—

主 な 取 り 組 み

介護サービス施設等の整備	これまでの整備状況や地域の実情、有料老人ホームなど的高齢者向け住まいの整備状況なども踏まえて、中長期的な視点とともに、入所・居住系サービスと在宅での暮らしを支えるサービスのバランスを考慮して整備を進めます。
介護人材の確保・定着	将来的な高齢者人口の増加や生産年齢人口の減少を見据え、新たな介護人材の確保を図るとともに、サービスの質の向上や離職防止、介護サービス事業所における負担軽減や業務効率化など、様々な施策を組み合わせる取り組みを進めます。

高齢者数が増加していく中でも、介護保険制度の持続可能性を確保するため、介護保険事業の質の向上に向けた取り組みや事業所への支援を進めます。

指 標	2022年度	2024年度	2025年度	2026年度
介護度の維持・改善率 (80歳から84歳まで)	66.4%	—	66.4%	—



主 な 取 り 組 み

介護保険事業の質の向上	介護保険事業の運営を適切に行うため、認定調査の迅速かつ適切な実施や介護給付の適正化を進めるとともに、介護サービスの質の管理・指導を行い、現場の安全性の確保や介護サービスの適切な利用を促します。
介護サービス事業所等への支援	高齢者の専門的な分野で支援に関わる介護支援専門員の人材育成及び介護支援専門員やサービス提供事業者が、高齢者の自立支援・重度化防止を適切かつ効果的に実施できるよう、多職種・他機関とネットワークを構築し、介護が必要になっても安心して生活を送れるよう支援します。

医療と介護の多職種連携強化を引き続き図るとともに、在宅医療提供体制の整備に努め、本人やその家族が望む暮らしを最後まで選択できるよう、様々な取り組みを進めます。

指 標	2022年度	2024年度	2025年度	2026年度
在宅医療利用者（本人）のサービス満足度	74.0%	—	75.0%	—



主 な 取 り 組 み

医療と介護の多職種連携強化	顔の見える関係会議、在宅医療推進のための多職種連携研修会などの開催や、情報共有システムの運用などを通じて、多職種連携強化を推進します。
在宅医療提供体制の整備	訪問看護ステーションの24時間対応体制の強化を目的とした補助事業、看取り体制構築に向けた高齢者施設等支援の取り組みなどを通じて、在宅医療提供体制の整備に努めます。
市民啓発の充実	情報紙の発行や、地域への出前講座などを通じて、療養生活における選択肢としての在宅医療の認知度向上を図るとともに、アドバンス・ケア・プランニング(ACP)の大切さについて情報提供に努めます。
相談支援体制の継続	市民や多職種からの在宅医療・介護に関する様々な相談に対し、適切な情報提供と必要な調整や支援を行い、市民の不安解消と多職種連携の推進を図ります。

6 介護サービス等の事業量の見込み、保険料の設定

1 介護サービス等の事業量の見込み

(1) 介護（予防）サービス量

(単位:人/月)

居宅サービス	介護給付 /予防給付	第9期			2040年度
		2024年度	2025年度	2026年度	
訪問介護	介護	3,290	3,419	3,582	5,120
訪問入浴介護	介護	198	207	220	320
	予防	1	1	1	1
訪問看護	介護	1,934	2,010	2,109	3,020
	予防	326	336	345	449
訪問リハビリテーション	介護	199	207	219	314
	予防	45	46	48	62
居宅療養管理指導	介護	3,840	3,997	4,207	6,074
	予防	271	280	287	372
通所介護	介護	3,307	3,432	3,585	5,108
通所リハビリテーション	介護	929	965	1,006	1,433
	予防	336	347	356	459
短期入所生活介護	介護	669	695	731	1,058
	予防	22	23	23	30
短期入所療養介護	介護	51	51	53	76
	予防	1	1	1	1
福祉用具貸与	介護	5,964	6,198	6,494	9,310
	予防	1,725	1,783	1,830	2,373
特定福祉用具販売	介護	72	73	78	111
	予防	32	33	34	43
住宅改修	介護	53	55	58	81
	予防	43	44	45	59
特定施設入居者生活介護	介護	780	780	780	1,175
	予防	104	104	104	136
地域密着型サービス					
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	介護	152	152	152	152
夜間対応型訪問介護	介護	39	40	43	61
地域密着型通所介護	介護	1,406	1,458	1,519	2,153
認知症対応型通所介護	介護	37	39	41	58
	予防	2	2	2	2
小規模多機能型居宅介護	介護	102	106	112	158
	予防	20	20	22	27
認知症対応型共同生活介護	介護	460	460	460	684
	予防	4	4	4	6
地域密着型特定施設入居者生活介護	介護	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	介護	159	159	159	264
看護小規模多機能型居宅介護	介護	48	48	48	48
介護保険施設サービス					
介護老人福祉施設	介護	1,592	1,662	1,662	2,536
介護老人保健施設	介護	807	807	807	1,317
介護医療院	介護	34	34	34	57
居宅介護支援等					
居宅介護支援・介護予防支援	介護	8,411	8,735	9,126	13,005
	予防	2,118	2,188	2,247	2,910

(2) 介護予防・日常生活支援総合事業

介護予防・生活支援サービス事業の訪問型サービス及び通所型サービスの事業量は以下の通りです。

(単位:人/月)

		第9期			
訪問型サービス		2024年度	2025年度	2026年度	2040年度
	訪問介護相当サービス	950	981	1,010	1,375
	訪問型サービスA	42	45	45	66
通所型サービス					
	通所介護相当サービス	2,074	2,140	2,197	2,693
	通所型サービスA	0	0	0	0

2 介護サービス施設等の整備

入所・居住系介護サービス		2022年度	2024年度	2025年度	2026年度
特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）の総定員数（施設数）		1,628人 (26か所)	1,828人 (30か所)	1,828人 (30か所)	1,928人 (31か所)
介護老人保健施設の総定員数（施設数）		920人 (9か所)	920人 (9か所)	920人 (9か所)	920人 (9か所)
介護医療院の総定員数（施設数）		19人 (1か所)	19人 (1か所)	19人 (1か所)	19人 (1か所)
特定施設入居者生活介護（介護付有料老人ホーム等）の総定員数（施設数）		1,000人 (10か所)	1,080人 (11か所)	1,080人 (11か所)	1,080人 (11か所)
グループホーム（認知症対応型共同生活介護）の総定員数（事業所数）		458人 (29か所)	506人 (31か所)	506人 (31か所)	524人 (32か所)

在宅での暮らしを支えるサービス		2022年度	2024年度	2025年度	2026年度
小規模多機能型居宅介護の事業所数		9か所	9か所	9か所	9か所
看護小規模多機能型居宅介護の事業所数		1か所	2か所	2か所	3か所
定期巡回・随時対応型訪問介護看護の事業所数		4か所	7か所	7か所	8か所

※ 2022年度（令和4年度）から2024年度（令和6年度）の増加分は、第8期計画期間分の施設などが開所されることを見込んだもの

3 第9期介護保険料

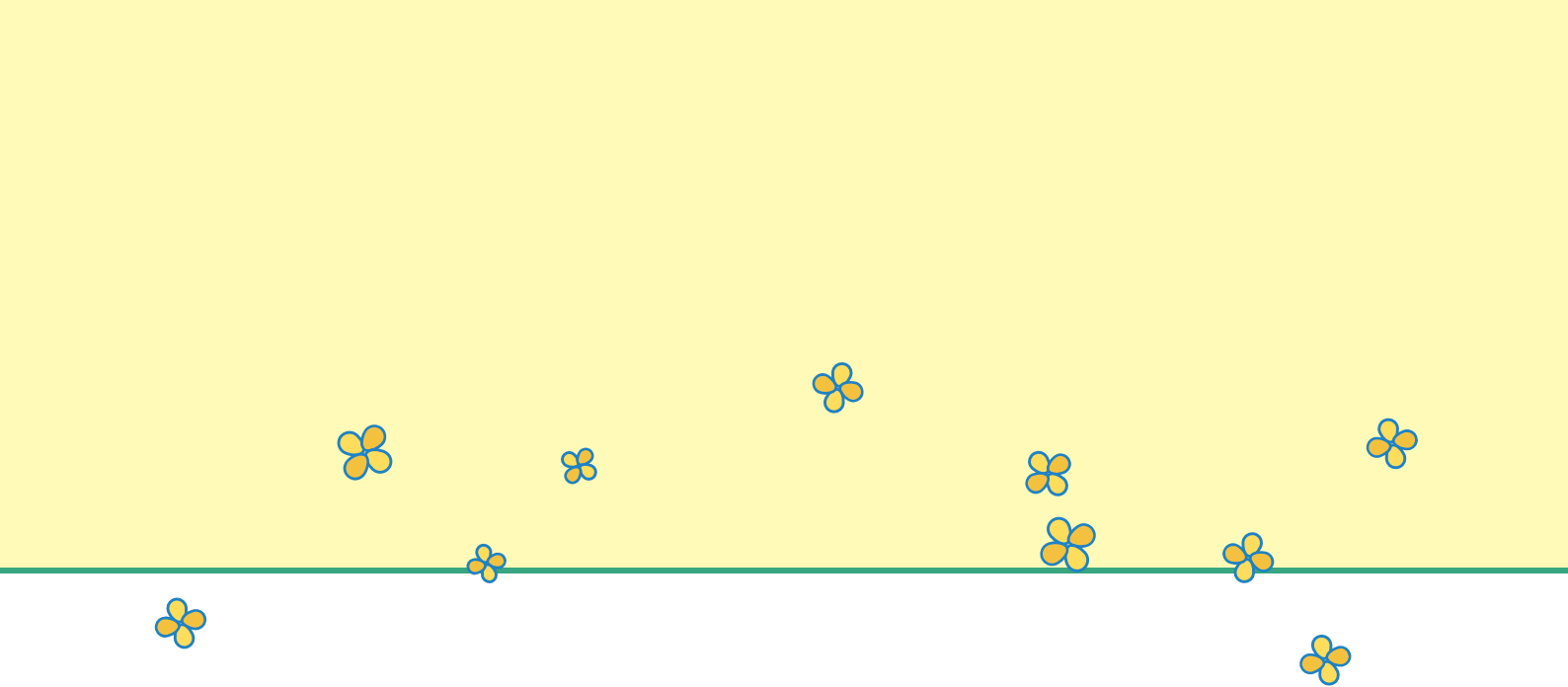
■第1号被保険者一人あたりの保険料

	2024年度	2025年度	2026年度	第9期合計
標準給付費見込み額(単位:千円)	29,594,342	30,509,307	31,358,080	91,461,729
地域支援事業費 (上限超過額を含む)(単位:千円)	1,977,025	2,034,010	2,100,845	6,111,880
第1号被保険者負担分相当額 (単位:千円)	7,181,937	7,407,760	7,617,327	22,207,024
保険料基準額	(年額:円)	69,600		
	(月額:円)	5,800		

■所得段階別介護保険料

所得段階	区分	負担割合	月額(円)	年額(円)
第1段階	生活保護受給者等 年金+所得80万円以下(世帯非課税)	0.28 (0.45)	1,624	19,480
第2段階	年金+所得80万円超120万円以下(世帯非課税)	0.39 (0.59)	2,262	27,140
第3段階	年金+所得120万円超(世帯非課税)	0.685 (0.69)	3,973	47,670
第4段階	年金+所得80万円以下(世帯課税)	0.83	4,814	57,760
第5段階 (基準額)	年金+所得80万円超(世帯課税)	1.00	5,800	69,600
第6段階	所得120万円未満(本人課税)	1.10	6,380	76,560
第7段階	所得120万円以上150万円未満(本人課税)	1.17	6,786	81,430
第8段階	所得150万円以上210万円未満(本人課税)	1.30	7,540	90,480
第9段階	所得210万円以上320万円未満(本人課税)	1.44	8,352	100,220
第10段階	所得320万円以上420万円未満(本人課税)	1.62	9,396	112,750
第11段階	所得420万円以上520万円未満(本人課税)	1.75	10,150	121,800
第12段階	所得520万円以上620万円未満(本人課税)	1.95	11,310	135,720
第13段階	所得620万円以上720万円未満(本人課税)	2.05	11,890	142,680
第14段階	所得720万円以上820万円未満(本人課税)	2.16	12,528	150,330
第15段階	所得820万円以上920万円未満(本人課税)	2.32	13,456	161,470
第16段階	所得920万円以上1,000万円未満(本人課税)	2.47	14,326	171,910
第17段階	所得1,000万円以上1,500万円未満(本人課税)	2.62	15,196	182,350
第18段階	所得1,500万円以上(本人課税)	2.77	16,066	192,790

※第1～5段階の所得は、合計所得から年金所得を引いたものです。
 ※第1～3段階の割合の括弧内は軽減前のものです。
 ※月額は目安です。12月を乗じても年額と一致しないことがあります。



第9期 柏市高齢者いきいきプラン 21

＜柏市地域包括ケア計画＞ 令和6年3月

発行：柏市 高齢者支援課

〒277-8505 柏市柏5丁目10番1号

